

1. 件名：福島第一原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正に係る面談
2. 日時：令和3年12月16日（木）13：15～13：55
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社 （テレビ会議システムによる出席）
原子力運営管理部 担当3名
福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名
福島第一原子力発電所 担当3名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第一原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 5号機及び6号機のSPDSデータ伝送項目について現在のプラントの状態に合わせて見直しを行うこと。
 - ✓ 機能要求を除外されたもの（SGTS、HPCS、D/G等）や核燃料を装荷しないことから、原子炉関連のパラメータを伝送項目から除外すること。
 - 原子力防災資機材の見直しについて
 - ✓ 格納容器雰囲気モニタについても、上記と同様に削除すること。
 - ✓ 6号機の原子炉建屋排気プレナムモニタ放射線モニタについて、5号機等と同様に使用済燃料プール周辺エリアモニタに変更すること。
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。
6. その他
資料：
 - 福島第一原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について
 - 別表2—8 SPDSデータ伝送項目

以上